

農地中間管理事業を活用した大西営農組合の取り組み



南丹市は京都府の真ん中に位置し、今回紹介する大西地区はJR園部駅から約5km、車で約12～3分で移動できる農業地帯です。気候は内陸性で特に冬場は厳しい冷え込みとなります。この時期の気象情報では丹後地域や山城地域と比較して南丹地域は最低気温が一番低く予報されることが多く、底冷えする日が多くあります。

ここは集落の中央を一級河川本梅川が縦貫し、営農組合が運営する農地は、昭和59年から府営ほ場整備事業により造成された平坦な耕地と一部山裾に接する耕地は中山間農地となっています。地域では稲作を中心とした家族経営の農業が営まれてきましたが、農作物価格の低迷や、後継者問題など将来への課題としてその対策が求められました。



(集積された地域の農地)

大西地区ではこうした課題を解決するため「品目横断対策」の取り組みを進めながら、平成18年から従来の大西営農組合をベースに、取り組みを強固なものにするため営農組合の法人化を進めることを目指し、8年の歳月を要して、平成26年2月、地域の全農家が参加する農事組合法人「大西営農組合」を設立しました。

営農組合運営の柱として【**①地域の土地は荒廃させない②農作業、土地の貸借など安心して任せられるシステムの構築を図る③「農業、農村地域が楽しく暮らしていける」をモットーに農業で損をしない④地域の農地の土づくりを進める**】を目標に、これらの実行には営農組合による効率的な農業の展開が必須と



(新規に整備した乾燥調製施設農機具保管庫)
営を展開されています。

考え、平成26年から導入された農地中間管理事業に取り組み、農地の集積に努め地域の耕地面積30haの内17ha(56.7%)が集積されました。

また、機構にまとまった農地を貸していただいた地域に対して交付される、機構集積協力金を活用して、乾燥調製施設整備、4条刈り60PSコンバイン、玄米貯蔵庫、法人の事務所などの整備を行うとともに、各種資金を活用し大型トラクター、田植機、フォークリフト、色彩選別機など近代的な農業機械を導入し、極めて生産性の高い農業経営

現在、水稻、小豆、裏作で小麦の栽培を中心に土地利用型農業が展開され活気に溢れています。また営農組合では女性部の新たな取り組みとして「竜胆(りんどう)」の栽培を始めるなど多くの皆さんが参画できる営農組合として様々なことに挑戦されています。

今後の課題は後継者の確保ですが、企業における定年延長など定年帰農者の確保が難しくなっており、容易に解決できる課題ではないようです。

取材を通じて一番感じたことは、組合を運営する上で共有できる目標がきっちり収まっていることを強く感じました。「楽しい農業」と「美し郷大西」を合言葉に、取材当日も農作業の確認をする元気な声が飛び交い、活気あふれた組合員の皆様が印象的でした。

大西営農組合の益々のご発展を祈念いたしますとともに、お忙しい中を取材に協力いただきました、北理事長様、西村理事様に紙面をお借りしお礼申し上げます。



(新規に整備した乾燥機、農機具等)

今年を取組を振り返って～制度周知徐々に浸透 取組増加～

「光陰矢の如し」と申しますが月日がたつのが早く、今年もあと2週間余りとなりました。

毎年、異常気象が続きますが、今年も府中北部を中心に1月の記録的な大雪によるビニールハウスの倒壊、10月の台風18号、21号が連続して直撃し、府内各地で大雨や暴風により家屋をはじめ農作物等への甚大な被害が多数発生しました。被害に見舞われて方々には、心からお見舞いを申し上げます

さて、農地中間管理事業が開始され今年で4年目の取組となり、**過去3年間で、機構が出し手農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を進める担い手農家等へ1,156haの農地を貸し付けて**おります。

今年度、新たな取り組みとして制度周知を図るため8月に京都新聞に「制度広告掲載」や貸付希望登録農地の「現地見学会」の開催、借受公募者へ訪問して希望する農地等の聞き取り等を行い、借り受け希望にできるだけ添う農地のマッチングに努めてまいりました。

加えて、事業をより活用しやすくするため、**貸借契約期間を「5年以上に」**や借受公募を「**毎月実施・公表**」する等制度・運用の改正をするとともに、昨年に引き続きJAや市町の協力を得ながら「**制度周知のチラシ**」を各農家等へ配布しました。

こうした取組を進める中で、農家等への制度周知も徐々にありますがようやく浸透してきたように感じます。

今年12月末現在の**農地中間管理事業の取組実績は、農地集積面積291ha、農地配分面積333ha余りとなる見込みで昨年度の取組実績を上回ります。**

改めまして、市町村をはじめ関係機関のご協力とご支援に感謝を申し上げますとともに、来年も引き続き、関係機関と連携しながら取組を推進してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

(農地中間管理事業推進室長 原田清弘)

(8月12日に京都新聞に掲載された制度広告)

★募集しています★

<p>○農地を貸したい方へ</p> <p><u>離農や、規模縮小を考えておられる方</u>、農地が荒れる前に農地中間管理機構、市町村農政関係課にご連絡ください。</p>	<p>○農地を借りりたい方へ</p> <p>農業を始めたい方、規模拡大を考えておられる方、農地中間管理機構では農用地等の借受希望者の募集を通年行っています。詳細については機構までご連絡ください。</p>
--	--

◆ペントガイド◆

開催日	催事名	会場	お問い合わせ
12月21日(木)	山城地域就農相談	京都府木津総合庁舎	山城北農業改良普及センター 山城南農業改良普及センター
	◆ある程度の就農準備ができています方を相談対象として想定しております。 ◆就農準備がどの程度できているかにより、他の相談機関を紹介する場合がありますので御了承ください。		
平成30年1月10日(水)	農地農政相談	福知山市内複数会場	福知山市農業委員会事務局

※ 京都府農地中間管理機構では、平成28年4月から「FarmBankNews」を(公社)京都府農業総合支センターのHPに掲載しています。

(公社)京都府農業総合支センター(農地中間管理機構)のホームページからメールアドレスの登録ができるようになりました。どなたでもご登録いただけますので、農地中間管理事業に興味のある方、また、活用をお考えの方、お気軽にご登録ください。